

各位

会社名 株式会社global bridge HOLDINGS
 (コード番号 6557 TOKYO PRO Market)
 代表者名 代表取締役 貞松 成
 問合せ先 取締役CFO 樽見 伸二
 T E L 03-6284-1607
 U R L <http://globalbridge-hd.com/>

発行価格及び売出価格の決定並びに

オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 発行価格・売出価格 1株につき 金2,690円
2. 価格決定の理由等

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(2,590円～2,690円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

 - ① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
 - ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 - ③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,690円と決定いたしました。

なお、引受価額は2,474.80円と決定いたしました。
3. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 97,400株
4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 公募による募集株式発行

増加する資本金	61,870,000円(1株につき 1,237.40円)
増加する資本準備金	61,870,000円(1株につき 1,237.40円)
 - (2) 第三者割当増資による募集株式発行

増加する資本金(上限)	120,522,760円(1株につき 1,237.40円)
増加する資本準備金(上限)	120,522,760円(1株につき 1,237.40円)

ご注意：この文書は一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(注) 発行価格、売出価格及び引受価額は、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 募集株式数 | 当社普通株式 50,000株 |
| (2) 売出株式数 | ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 599,900株 |
| | ② オーバーアロットメントによる売出し
当社普通株式 97,400株 |
| (3) 申込期間 | 2019年12月16日(月曜日)から
2019年12月19日(木曜日)まで |
| (4) 払込期日 | 2019年12月20日(金曜日) |
| (5) 株式受渡期日 | 2019年12月23日(月曜日) |

2. ロックアップについて

- (1) TOKYO PRO Market における当社普通株式の取引(気配表示を含む。)がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である青木拓憲、貸株人である social investment 株式会社、当社株主である株式会社アニヴェルセル HOLDINGS、貞松成及び SMBC ベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合並びに新株予約権者である加地義孝、三村武史、樽見伸二、市村浩子、木原成記、高島裕二及び石塚康志は、みずほ証券株式会社(主幹事会社)に対して、2019年11月20日から当社普通株式に係る TOKYO PRO Market からの上場廃止日である2019年12月22日までの期間中は、2019年11月20日現在に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等又はこれらにかかる注文を行わない旨を約束しております。
- (2) 公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である social investment 株式会社並びに当社株主である株式会社アニヴェルセル HOLDINGS 及び貞松成は、みずほ証券株式会社(主幹事会社)に対し、当社普通株式に係る TOKYO PRO Market からの上場廃止日の翌日である2019年12月23日に始まり、マザーズ上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2020年6月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(潜在株式を含む。ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのため当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、マザーズ上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2020年6月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2019年11月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意：この文書は一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。